



ダイヤル 74-7007

Vol.1

# こちら 匝瑳市消費生活センターです



## 「消費生活センター」ってどんなところ？

消費生活センターでは、商品やサービスの購入・契約に伴うトラブルや、電話勧誘や訪問販売などのトラブル、悪質商法・製品事故・多重債務などの相談に、専門の相談員が無料でお応えしています。

### 《身近にこんなトラブルはありませんか？》

- ・訪問販売で不必要な商品を無理矢理購入させられた。
- ・通信販売で注文した商品が届かない。
- ・身に覚えのない請求がはがきやメールで届いた。
- ・購入したばかりの電化製品がすぐに壊れてしまった。

…etc.

### 《消費生活センターにご相談ください》

有資格者の消費生活相談員がアドバイスをし、必要に応じて、業者と消費者の間に入る“あっせん”を行い、トラブル解決の手伝いをします。また、相談情報は、今後の消費者行政施策に役立てられますので、情報だけで

も提供してください（個人情報  
は守られます）。

消費生活以外の相談は、適切な窓口を紹介します。どこに相談したらよいか迷った場合も相談してください。

消費生活センター



### ◆相談・問い合わせ先

匝瑳市消費生活センター（相談専用電話）☎74-7007

日時…原則 月・火・木・金曜日 9時～12時・13時

～16時 場所…市役所3階産業振興課